



三井住友信託銀行が西松建設<1820>株式の変更報告書を提出（買い増し）



西松建設<1820>について、三井住友信託銀行が7月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上変動したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の西松建設株式保有比率は、7.26%と1.03%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年7月13日。